

株 主 各 位

大阪府八尾市北久宝寺1丁目4番33号

ホシデン株式会社

代表取締役社長 古橋 健士

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前9時（受付開始午前8時）
2. 場 所 大阪府八尾市北久宝寺1丁目4番33号 当社会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第69期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hosiden.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hosiden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では、雇用環境の改善や個人消費の増加を背景に景気は緩やかな回復を継続しております。欧州においては、製造業を中心に景気は減速傾向となっており、混迷を続けるブレグジットがさらに影を落としております。中国では、米中貿易摩擦の影響から投資の抑制が行われ、景気は減速傾向にあります。日本経済につきましては、設備投資の増加等により緩やかながら景気は回復を継続しております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、自動車関連向けは、電子化を背景に堅調に推移しておりますが、スマートフォン向けにつきましては、高級機種が伸びず、期後半から減速傾向にあります。

このような状況の下で、当社グループでは、上記市場の影響を受けた移動体通信向けをはじめ、アミューズメント関連向け、自動車関連向けも減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、233,435百万円（前連結会計年度比22.0%減）となりました。利益面では、営業利益は、11,457百万円（前連結会計年度比12.2%減）、経常利益は、為替変動に伴う為替差益（1,598百万円）を計上し、13,357百万円（前連結会計年度比26.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、10,709百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

機構部品につきましては、アミューズメント関連向け、移動体通信関連向けが減少したことにより、199,704百万円（前連結会計年度比25.2%減）となりました。

音響部品につきましては、自動車関連向けは横ばいでしたが、移動体通信関連向けが減少したことにより、18,113百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。

表示部品につきましては、自動車関連向けが減少したことにより、9,251百万円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。

複合部品その他につきましては、健康機器関連向けが増加したことにより、6,366百万円（前連結会計年度比65.0%増）となりました。

企業集団のセグメント別の売上高

(単位：百万円)

セグメントの 名称	期別		前連結会計年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで		当連結会計年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで		増	減
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率		
機 構 部 品	267,084	89.2%	199,704	85.5%	△67,379	△25.2%		
音 響 部 品	18,265	6.1%	18,113	7.8%	△ 152	△ 0.8%		
表 示 部 品	10,233	3.4%	9,251	4.0%	△ 981	△ 9.6%		
複 合 部 品 其 他	3,858	1.3%	6,366	2.7%	2,507	65.0%		
合 計	299,440	100.0%	233,435	100.0%	△66,005	△22.0%		

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、機械化等による当社グループの生産能力の増強や生産性の向上を目的として行いました。生産設備等の新設、拡充の主な内容といたしましては、主に中国・ベトナム、その他東南アジアにおいて自動車関連分野、アミューズメント関連分野、移動体通信関連分野向けの生産設備の投資を行い、その結果、当連結会計年度の設備投資額は3,929百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は、電子部品メーカーとして常に市場が求めるものを、先進の技術力と徹底した品質管理体制に支えられた高品質な製品をタイムリーに供給することにより、エレクトロニクス市場の発展に貢献してまいりました。

今後も、クラウドを活用したAI技術やADAS技術等の急速な発展に伴い、高度化、多様化するエレクトロニクス市場に対し、独創性の高い技術でお客様の企業戦略をサポートする企業として前進してまいります。

世界中の最新情報を分析し、次世代の独自技術を提案することにより、ユーザーのビジネスをサポートし、世界のエレクトロニクス市場の発展に貢献してまいります。

また、環境活動につきましては、全生産拠点でISO14001の認証を取得し、地球環境に配慮した活動を推進しており、製品の環境管理物質の削減・全廃、省電力化、軽量化を推進し、環境負荷の低減対策に取り組んでまいります。

② 中長期的な経営戦略

当社の属するエレクトロニクス業界は、デジタル化、ネットワーク化等めまぐるしい技術革新により急速に大きく変化しており、新たな発展が期待できる新製品・新技術が相次ぎ創出されております。スマートフォン及びタブレット端末やネット関連機器の分野は、従来の家電・AV市場、ゲーム市場とも融合しながら、さらに進化、発展し、先進国市場に加え、新興諸国でも大幅に拡大し、インターネットにつながる機器が急速に普及しております。車業界の新しいトレンド「CASE」は、車載電子機器の増加を後押しし、電子部品デバイスの裾野が拡大しており、加えて医療・健康・美容機器関連、IoT（すべてのものがインターネットにつながる）関連にも充分期待できます。

この中であって、当社は電子部品メーカーとして豊富な製品ラインアップ、顧客の多

様なニーズを満たす技術力、顧客満足を第一としたきめ細かいサービスの提供等により、連結ベースでの売上高、利益の確保・拡大による企業価値の増大を図ってまいります。

重点的取り組み市場といたしましては、安全、安心、快適を追求し高度化する自動車関連、高機能化が期待されるスマートフォン・タブレット端末を中心としたモバイル情報機器関連、アミューズメント関連、医療・健康・美容機器関連、産業機器関連、ウェアラブル機器関連、IoT関連分野への事業を強化し、技術開発・生産・販売の連携を図り、グローバルな視点をもって展開してまいります。

また、当社及びグループ各社の技術・研究開発体制の強化を図り、電子機器の高性能化、多機能化、高速伝送化やワイヤレス化、高周波化、デジタル化、モバイル化、省電力化等の技術トレンドに対応する新製品開発による高付加価値化の追求、及び開発のスピードアップ・効率化に積極的に取り組んでまいります。

特にコア技術の深耕に注力し、機構設計技術、高周波設計技術、音響設計技術、光学設計技術、回路設計技術、金型設計技術、シミュレーション技術、解析技術、ソフトウェア開発、EMC対策設計技術、センサー開発・応用技術等の蓄積、レベルアップ及び共有化を図り、市場ニーズに対応した独自技術製品の開発を強力に進めます。

また、生産においては、産業用ロボットの活用など、スピード感を持って自動化・省人化を進め、コスト削減、及び品質の安定化を図ってまいります。

③ 対処すべき課題

現状、当社グループの属する電子部品業界を取り巻く環境は、環境対応やADAS等の普及により、一層の電子化が進む自動車関連向け需要は着実に増加しております。また、ウェアラブル端末やAI機器も電子部品需要の大きな牽引マーケットとして期待されると共に、クラウド化の進展に伴う高速・大容量化を目指したインフラ需要や、環境・省エネ・新エネルギー関連市場なども新たな部品需要を創出していくと期待されております。

このような状況下にあつて、当社グループといたしましては、新技術・新製品開発及び高付加価値商品の開発促進として、伸びる市場、伸びるユーザー、伸びる商品、新しい市場、新しいユーザー、新しい商品へ向けて、自動車関連機器、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル機器等のモバイル機器、アミューズメント機器などの製品開発に取り組んでおります。また、次の柱となる市場の構築に向け、医療・健康・美容機器、産業機器等の市場、さらには新たに市場が拡大しつつある環境・省エネルギー関連、IoT関連等の有望市場に対して、電子部品への顧客ニーズ及び技術トレンドを着実にとらえ、スピーディー、かつ、タイムリーに新技術、新製品の開発、新規ユーザーの開拓に取り組み、受注・売上高の拡大を図ってまいります。

ASEANでの生産拠点の増強・新設の検討を行うと共に、経営全般の一層の効率化とスピードアップを進め、さらに生産性の向上、品質向上、原価力強化のため機械化、自動化、省人化を強力に推し進め、業績の向上、利益体質の強化、及びコンプライアンス体制、CSR（企業の社会的責任）体制、内部統制システム、情報セキュリティ管理体制、リスク管理体制等の充実・強化を図り、企業価値の増大に努めてまいります。

品質については、全生産拠点でISO9001の認証を取得し、さらに自動車関連向けの生産拠点では、IATF16949の認証も取得しており、今後とも、品質の向上・安定化に努めてまいります。

また、環境保全は企業経営にとって重要課題のひとつであり、地球環境に配慮した生産活動、グリーン調達、RoHS指令、REACH規則等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けた取り組みをグループをあげて推進し、すべての企業活動において環境に配慮し、環境マネジメントシステ

ムの継続的改善に今後も積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目		年度	2015年度 (第66期)	2016年度 (第67期)	2017年度 (第68期)	2018年度 (第69期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)			139,949	150,082	299,440	233,435
経常利益または 経常損失(△)(百万円)			△ 5,134	1,804	10,548	13,357
親会社株主に帰属 する当期純利益 または親会社株主 に帰属する 当期純損失(△)			△ 10,698	2,053	10,233	10,709
1株 当たり	当期純利益または 当期純損失(△)(円)		△ 173.65	33.59	172.11	180.62
	潜在株式調整後 当期純利益(円)		—	—	165.35	168.70
	純資産額(円)		1,239.20	1,289.30	1,463.09	1,609.93
自己資本比率(%)			71.4	64.4	63.0	70.5
総資産(百万円)			106,716	119,045	138,192	133,470
純資産(百万円)			76,162	76,661	86,992	94,113

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
ホシデンエフ・ディ株式会社	50百万円	100.0	表示部品の製造
ホシデン精工株式会社	100百万円	100.0	機構部品の製造
ホシデン九州株式会社	90百万円	100.0	音響部品の製造
韓国星電株式会社	24,619百万W	100.0	機構部品の製造販売
青島星電電子有限公司	19,300千US\$	100.0	機構部品、音響部品の製造
星電高科技（青島）有限公司	22,100千US\$	100.0	機構部品、音響部品、複合部品 その他の製造
香港星電有限公司	221,300千HK\$	100.0	機構部品、音響部品、表示部品の 販売
東莞橋頭中星電器有限公司	361,550千HK\$	0.0 (100.0)	機構部品、表示部品の製造
ホシデンベトナム（バクザン）有限会社	32,900千US\$	50.0 (100.0)	機構部品の製造販売
ホシデンマレーシア私人会社	58,800千M\$	90.5 (100.0)	機構部品、音響部品、複合部品 その他の製造販売
豪熙電電子（上海）有限公司	300千US\$	100.0	機構部品、音響部品、表示部品の 販売
ホシデンヨーロッパ有限公司	179千EUR	100.0	音響部品、表示部品の販売
ホシデンアメリカ株式会社	2,268千US\$	100.0	機構部品、音響部品、複合部品 その他の販売

(注) 1. 出資比率の（ ）書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。

2. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社企業集団は、電子部品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、各セグメント別の主な製品は次のとおりです。

セグメントの名称	主 要 製 品 名
機 構 部 品	コネクタ、ジャック、スイッチ等
音 響 部 品	マイクロホン、ヘッドホン、ヘッドセット、スピーカー、レシーバー等
表 示 部 品	タッチパネル、液晶表示素子
複 合 部 品 其 他	リモコン、無線モジュール等

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	大阪府八尾市北久宝寺1丁目4番33号
支 店	東京支社（横浜市）
営 業 所	北関東営業所（栃木県宇都宮市） 名古屋営業所（名古屋市） 広島営業所（広島市）
工 場	本社工場（大阪府八尾市） 東京事業所（群馬県伊勢崎市）
国 内 子 会 社	ホシデンエフ・ディ(株)（滋賀県愛知郡愛荘町） ホシデン精工(株)（大阪府柏原市） ホシデン九州(株)（福岡県鞍手郡鞍手町）
在 外 子 会 社	韓国星電(株)（韓国） 青島星電電子(有)（中国） 星電高科技（青島）(有)（中国） 香港星電(有)（香港） 東莞橋頭中星電器(有)（中国） ホシデンベトナム（バクザン）(有)（ベトナム） ホシデンマレーシア（私）（マレーシア） 豪熙電電子（上海）(有)（中国） ホシデンヨーロッパ(有)（ドイツ） ホシデンアメリカ(株)（アメリカ）

(9) 使用人の状況

使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
7,744	1,062減

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	21億円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3億円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2億円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 67,710,084株(自己株式 9,252,057株を含む)
 (3) 株 主 数 15,485名
 (4) 大株主の状況

順位	株 主 名	持 株 数	持株比率
1	みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	2,913,000 株	5.0 %
2	日 本 生 命 保 険 (相)	2,358,555	4.0
3	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,329,800	4.0
4	島 田 則 康	1,715,900	2.9
5	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,702,100	2.9
6	東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	1,616,690	2.8
7	(株) 三 菱 U F J 銀 行	1,300,030	2.2
8	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	1,153,900	2.0
9	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,131,800	1.9
10	RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT	1,124,500	1.9

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。
 2. 当社は自己株式9,252,057株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 3. 持株比率は、自己株式9,252,057株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2017年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した「2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

社債の総額	100億円
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を、転換価額で除した数とする。ただし、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。
転換価額	2,438.40円
新株予約権の行使期間	2017年10月5日から2024年9月6日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで

(注) 2018年6月28日開催の第68期（2018年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき15円とする剰余金処分案が承認可決され、2018年3月期の年間配当が1株につき20円と決定されたことに伴い、2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、調整後転換価額を2,438.40円といたします。なお、調整後転換価額は2018年4月1日より適用いたします。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 橋 健 士	韓国星電(株)代表理事社長 青島星電電子(有)董事長 香港星電(有)取締役社長 ホシデンマレーシア(私)取締役社長 ホシデンヨーロッパ(有)取締役社長 ホシデンアメリカ(株)取締役社長
代表取締役副社長	北 谷 晴 美	ホシデングループ全般担当 ホシデンエフ・ディ(株)取締役社長 ホシデン精工(株)取締役社長 ホシデン九州(株)取締役社長
常務取締役	滋 野 安 広	技術管理部・研究開発部・品質センター担当
取 締 役	本 保 信 二	社長室・総務部・人事部・財務部担当
取 締 役	高 橋 賢 一	
取 締 役	堀 江 廣 志	堀江廣志税理士事務所所長
監 査 役	桔 梗 三 郎	常 勤
監 査 役	種 村 隆 行	清和綜合建物(株)常勤監査役
監 査 役	丸 野 進	同志社大学理工学部嘱託講師 公益財団法人関西文化学術研究 都市推進機構RDMM支援センター長

- (注) 1. 取締役 高橋賢一氏及び堀江廣志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 種村隆行氏及び丸野進氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 桔梗三郎氏は、約20年間当社の経理及び経営管理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 高橋賢一氏及び堀江廣志氏並びに、監査役 種村隆行氏及び丸野進氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 高橋賢一氏及び堀江廣志氏並びに、社外監査役 種村隆行氏及び丸野進氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (百万円)	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (2)	335 (12)	注 1. 2. 3
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	18 (8)	注 4
計	9	353	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、2019年6月27日開催の第69期定時株主総会に提出予定の議案「役員賞与支給の件」の役員賞与引当額45百万円を含めております。
 3. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額25百万円以内であります。(ただし、取締役賞与並びに、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与等を含まないものとする。)
 4. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3百万円以内であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 堀江廣志氏は堀江廣志税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同所との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 種村隆行氏は清和綜合建物(株)の常勤監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 丸野進氏は同志社大学理工学部嘱託講師を兼務しておりますが、当社と同大学との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構のRDMM支援センター長を兼務しておりますが、当社と同法人との間には特別の利害関係はありません。

②当事業年度における社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動
社 外 取 締 役	高 橋 賢 一	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	堀 江 廣 志	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	種 村 隆 行	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、また、当期開催の監査役会14回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	丸 野 進	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、また、当期開催の監査役会14回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社子会社のうち、一部の子会社の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

- ①当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び使用人が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

企業の役員・使用人は、法令順守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。社会的秩序や健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを社内の行動規範に定め、周知徹底を図る。

また、当社は、内部監査部門（社長室：経営管理課、法務・統制課）が定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を代表取締役及び監査役（常勤）に報告する。

- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び記録管理規程に基づき、定められた期間保存する。

- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営リスク管理体制の基礎として、経営リスクに関する関連規程を整備し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従った経営リスク管理体制を構築する。不測の重大緊急事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報連絡・対策チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

また、業務の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能を強化するために、執行役員制度を導入している。

- ⑤子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めると共に、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。
- ⑥子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社企業グループの企業活動に関するさまざまなリスクに対処するため、取締役は各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程に基づきリスク管理を行う。
- ⑦子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社を管理する担当部署を設置すると共に、当社企業グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定している。
- ⑧子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ企業すべてに適用する行動指針として「ホシデングループCSR行動規範」を定めるほか、内部統制の基本指針の策定、研修の実施等により、当社に準じたコンプライアンス体制を構築・運用する。
- ⑨当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行う。子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。
また、当社は、子会社に対し内部監査部門（社長室：経営管理課、法務・統制課）による定期的監査を実施し、その報告を受けると共に、子会社との定期的な情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、必要に応じて改善・是正する。
- ⑩当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、現在監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で配置調整する。
また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ⑪当社の監査役への報告体制及びその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、不正な処理や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正行為、法令・定款の違反行為があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
また、常勤監査役は、取締役会、子会社取締役会等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めると共に、当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、社長室、財務部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補助する。
なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行う等の連携を図っていく。

- ⑫子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当するもの及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員等は、子会社が当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、これを発見次第直ちに当社の監査役に対して報告を行う。監査役は意見を述べると共に改善策の策定を求めることができる。

- ⑬当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- ⑭当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うと共に、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、CSR委員会と内部統制委員会が中心となり、グループ各社のコンプライアンス担当者に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識の浸透に努めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の会社の支配に関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、このような考え方をもち、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたしております。

以上

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	112,851	流動負債	23,046
現金及び預金	53,863	支払手形及び買掛金	14,168
受取手形及び売掛金	21,687	短期借入金	2,768
有価証券	16,300	未払法人税等	1,837
商品及び製品	7,544	役員賞与引当金	123
仕掛品	1,558	その他	4,147
原材料及び貯蔵品	8,285	固定負債	16,310
営業未収金	1,569	新株予約権付社債	10,116
その他	2,068	繰延税金負債	1,094
貸倒引当金	△ 25	退職給付に係る負債	4,332
固定資産	20,619	その他	767
有形固定資産	14,260	負債合計	39,357
建物及び構築物	3,961	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	4,559	株主資本	94,477
土地	3,483	資本金	13,660
建設仮勘定	480	資本剰余金	19,596
その他	1,775	利益剰余金	69,881
無形固定資産	367	自己株式	△ 8,660
ソフトウェアその他	367	その他の包括利益累計額	△ 364
投資その他の資産	5,991	その他有価証券評価差額金	1,950
投資有価証券	4,390	為替換算調整勘定	△ 2,548
退職給付に係る資産	79	退職給付に係る調整累計額	232
繰延税金資産	925	純資産合計	94,113
その他	1,005	負債・純資産合計	133,470
貸倒引当金	△ 410		
資産合計	133,470		

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		233,435
売上原価		211,175
売上総利益		22,260
販売費及び一般管理費		10,802
営業利益		11,457
営業外収益		
受取利息及び配当金	280	
為替差益	1,598	
保険配当金	36	
その他の	132	2,048
営業外費用		
支払利息	111	
その他の	36	148
経常利益		13,357
特別利益		
固定資産売却益	6	
子会社清算益	240	
ゴルフ会員権売却益	4	
その他の	0	251
特別損失		
固定資産除売却損	4	4
税金等調整前当期純利益		13,603
法人税、住民税及び事業税		2,133
法人税等調整額		761
当期純利益		10,709
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		10,709

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,660	19,596	60,658	△7,750	86,165
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,486		△1,486
親会社株主に帰属する当期純利益			10,709		10,709
自己株式の取得				△910	△910
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	9,222	△910	8,312
当 期 末 残 高	13,660	19,596	69,881	△8,660	94,477

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	2,298	△1,703	233	827	86,992
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,486
親会社株主に帰属する当期純利益					10,709
自己株式の取得					△910
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△347	△844	△0	△1,192	△1,192
連結会計年度中の変動額合計	△347	△844	△0	△1,192	7,120
当 期 末 残 高	1,950	△2,548	232	△364	94,113

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	91,630	流動負債	21,289
現金及び預金	38,164	支払手形	1,487
受取手形	1,738	買掛金	9,892
売掛金	17,658	短期借入金	1,050
有価証券	16,300	未払金	762
商品及び製品	834	未払費用	945
仕掛品	639	未払法人税等	931
原材料及び貯蔵品	100	預り金	5,974
営業未収入金	15,511	役員賞与引当金	45
未収入金	584	その他	199
その他	99	固定負債	20,876
固定資産	19,191	新株予約権付社債	10,116
有形固定資産	7,572	退職給付引当金	2,908
建物	1,711	関係会社債務保証損失引当金	1,910
構築物	23	関係会社事業損失引当金	4,843
機械及び装置	1,404	繰延税金負債	561
車両運搬具	17	その他	535
工具、器具及び備品	872	負債合計	42,166
金型	144	(純資産の部)	
土地	3,099	株主資本	66,705
建設仮勘定	299	資本金	13,660
無形固定資産	177	資本剰余金	19,596
ソフトウェア	153	資本準備金	19,596
その他	24	利益剰余金	42,108
投資その他の資産	11,440	利益準備金	1,049
投資有価証券	4,375	その他利益剰余金	41,058
関係会社株式	3,937	特別償却準備金	2
関係会社出資金	1,985	配当準備積立金	200
関係会社長期貸付金	4,212	固定資産圧縮積立金	463
その他	2,919	別途積立金	26,350
貸倒引当金	△ 5,989	繰越利益剰余金	14,043
		自己株式	△ 8,660
		評価・換算差額等	1,950
		その他有価証券評価差額金	1,950
資産合計	110,821	純資産合計	68,655
		負債・純資産合計	110,821

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		186,942
売 上 原 価		175,697
売 上 総 利 益		11,245
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,071
営 業 利 益		6,173
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	686	
為 替 差 益	1,766	
そ の 他	263	2,716
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
賃 貸 費 用	53	
そ の 他	19	78
経 常 利 益		8,811
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
子 会 社 清 算 益	14	15
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	33	
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	212	249
税 引 前 当 期 純 利 益		8,578
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,153
法 人 税 等 調 整 額		840
当 期 純 利 益		6,584

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特別償却準備金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	13,660	19,596	19,596	1,049	2	200	472	26,350	8,859	36,934
会計方針の変更による累積的影響額									75	75
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,660	19,596	19,596	1,049	2	200	472	26,350	8,935	37,010
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△0				0	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△8		8	—
剰余金の配当									△1,486	△1,486
当 期 純 利 益									6,584	6,584
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0	—	△8	—	5,107	5,097
当 期 末 残 高	13,660	19,596	19,596	1,049	2	200	463	26,350	14,043	42,108

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	△7,750	62,441	2,298		64,739
会計方針の変更による累積的影響額			75		75
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,750	62,517	2,298		64,815
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩			—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			—		—
剰余金の配当			△1,486		△1,486
当 期 純 利 益			6,584		6,584
自己株式の取得	△910		△910		△910
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					△347
事業年度中の変動額合計	△910	4,187	△347		3,840
当 期 末 残 高	△8,660	66,705	1,950		68,655

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ホシデン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美馬和実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田博規 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホシデン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ホシデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美馬和実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田博規 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホシデン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

ホシデン株式会社 監査役会

常勤監査役	桔 梗	三 郎	Ⓔ
社外監査役	種 村	隆 行	Ⓔ
社外監査役	丸 野	進	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考え、企業価値の増大を図りつつ、急速な技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等につき、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と内部留保の確保等による財務体質の強化に取り組むと共に、配当水準の安定と向上に努める所存です。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円（普通配当10円、特別配当5円）
総額 876,870,405円
なお、中間配当金として1株につき10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふる かし けん じ 古橋 健士 1955年3月11日	1978年4月 当社入社 1986年4月 当社生産業務部長 1987年6月 当社取締役就任 1990年4月 当社生産事業本部長 1990年6月 当社専務取締役就任 1991年3月 当社代表取締役就任（現任） 1991年4月 当社取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） ・韓国星電(株)代表理事社長 ・青島星電電子(有)董事長 ・香港星電(有)取締役社長 ・ホシデンマレーシア（私）取締役社長 ・ホシデンヨーロッパ(有)取締役社長 ・ホシデンアメリカ(株)取締役社長	1,041,019株
【候補者とした理由】 同氏は1991年3月より当社代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有すると共に、リーダーシップを発揮し、当社グループを牽引してまいりました。引き続き取締役としての職務を適切に遂行し、当社グループの企業価値向上に資する者として適任であると判断したため、取締役候補者として選任をお願いするものです。			

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	きた たに はれ み 北谷晴美 1937年11月13日	1957年2月 当社入社 1982年4月 当社生産本部コネクタ製造部長 1984年6月 当社取締役就任 1987年4月 当社生産事業本部機構部品事業部長兼複合部品事業部長 1990年6月 当社常務取締役就任 1991年4月 当社生産事業本部長兼生産業務部長 1992年6月 当社専務取締役就任 1997年4月 ホシデングループ全般担当（現任） 1997年6月 当社取締役副社長就任 1998年6月 当社代表取締役副社長就任（現任） （重要な兼職の状況） ・ホシデンエフ・デイ(株)取締役社長 ・ホシデン精工(株)取締役社長 ・ホシデン九州(株)取締役社長	111,092株
【候補者とした理由】 同氏は当社入社以来、製造・営業部門他に長く携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、1998年6月より当社代表取締役副社長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有すると共に、リーダーシップを発揮し、当社グループを牽引してまいりました。引き続き取締役としての職務を適切に遂行し、当社グループの企業価値向上に資する者として適任であると判断したため、取締役候補者として選任をお願いするものです。			
3	しげ の やす ひろ 滋野安広 1953年9月25日	1984年3月 当社入社 1995年4月 当社PLCD事業部技術部長 1997年4月 当社PLCD事業部長 1997年6月 当社取締役就任 1999年4月 当社PLCD事業担当 2001年4月 当社研究開発担当 2004年4月 当社技術・品質センター長 2005年4月 当社技術・品質センター担当 2005年6月 当社常務取締役就任（現任） 2006年4月 当社技術センター・品質センター担当 2011年4月 当社技術管理部・研究開発部担当 2018年4月 当社技術管理部・研究開発部・品質センター担当（現任）	52,917株
【候補者とした理由】 同氏は当社入社以来、技術・研究部門に長く携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、2005年6月より当社常務取締役を務め、技術・研究・品質部門を牽引してまいりました。引き続き取締役としての職務を適切に遂行し、当社グループの企業価値向上に資する者として適任であると判断したため、取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ほんぼしんじ 本保信二 1948年1月29日	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役就任（現任） 2015年4月 当社社長室担当（現任） 2016年4月 当社総務部・人事部・財務部担当（現任）	62,806株
<p>【候補者とした理由】 同氏は当社入社以来、長きにわたり管理部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き取締役としての職務を適切に遂行し、当社グループの企業価値向上に資する者として適任であると判断したため、取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>			
5	たかほしけんいち 高橋賢一 1945年8月31日	2002年4月 宮城県産業技術総合センター所長 2006年3月 同センター退職 2007年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役就任（現任）	13,337株
<p>【候補者とした理由】 同氏は長年にわたる会社勤務での豊富な経験及び宮城県産業技術総合センターにおいて企業支援体制の改革を推進した経験を有しております。また、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において社外監査役に選任されてから退任するまでの間は社外監査役として、さらに、2015年6月26日開催の第65期定時株主総会において社外取締役役に選任されてからは社外取締役として適切な活動・発言を行ってきた経験も有しております。これらの豊富な経験を活かし、引き続き社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただきたいため、社外取締役候補者といたしました。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ほり え ひろ し 堀江 廣志 1949年7月10日	1972年4月 大阪国税局入庁 2004年7月 泉佐野税務署長 2007年7月 大阪国税局調査第二部次長 2008年7月 堺税務署長 2009年9月 税理士事務所開業（現任） 2017年6月 当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） ・堀江廣志税理士事務所所長	1,217株
【候補者とした理由】 同氏は税理士としての専門的識見及び税務署長等を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。また、2017年6月29日開催の第67期定時株主総会において社外取締役に選任されてからは社外取締役として適切な活動・発言を行っております。これらの豊富な知識及び経験を活かし、引き続き社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただきたいため、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 高橋賢一氏及び堀江廣志氏は、いずれも社外取締役候補者であります。両氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き独立役員として指定する予定です。
 - (2) 高橋賢一氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (3) 高橋賢一氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年になります。また、同氏は2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において社外監査役に選任されて以降2015年6月26日開催の第65期定時株主総会の終結をもって退任するまでの8年間は当社社外監査役として在任しておりました。
 - (4) 堀江廣志氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (5) 堀江廣志氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年になります。
 - (6) 当社は、現在、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、高橋賢一氏及び堀江廣志氏と同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役丸野進氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
まるのすすむ 丸野進 1955年7月10日	1978年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 入社 1997年1月 同社本社経営企画室副参事 2000年12月 同社ソフトウェア開発本部企画室長 2003年9月 同社先端技術研究所知能情報技術研究所長 2006年4月 同志社大学理工学部嘱託講師 (現任) 2009年4月 同社理事、先端技術研究所技監 2012年4月 同社理事、先端技術研究所技監、デバイス・ソリューションセンター技監 2015年4月 同社退職 2015年5月 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構総括アドバイザー 2015年6月 当社監査役就任 (現任) 2016年4月 同公益財団法人RDMM支援センター長 (現任) (重要な兼職の状況) ・同志社大学理工学部嘱託講師 ・公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構RDMM支援センター長	2,371株

【候補者とした理由】

同氏は長年にわたる会社勤務で培った専門知識を有し、これをもとにした社会活動や教育活動の実績を有していると判断しております。また、2015年6月26日開催の第65期定時株主総会において社外監査役に選任されてからは社外監査役として適切な活動・発言を行っております。これらの豊富な知識及び経験を活かし、引き続き社外監査役として客観的立場で取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 丸野進氏は、社外監査役候補者であります。同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き独立役員として指定する予定です。
 - (2) 丸野進氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (3) 丸野進氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年になります。
 - (4) 当社は、現在、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、丸野進氏と同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

2018年6月28日開催の第68期定時株主総会において補欠監査役に選任された西村一紀、森 正士の両氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、改めて、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、監査役桔梗三郎氏の補欠監査役として西村一紀氏並びに社外監査役種村隆行氏、丸野 進氏の補欠社外監査役として森 正士氏の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にし むら かず のり 西村一紀 1958年11月3日	1981年4月 当社入社 2017年4月 当社総務部長（現任）	4,200株
	【候補者とした理由】 同氏は入社以来、主に管理部門に携わっておりました。その長きにわたって培った経験を活かし、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものです。		
2	もり まさ し 森 正士 1956年3月4日	1974年4月 大阪国税局入庁 2008年7月 新宮税務署長 2011年7月 伊丹税務署長 2014年7月 城東税務署長 2016年8月 税理士事務所開業（現任） （重要な兼職の状況） ・森正士税理士事務所所長	0株
	【候補者とした理由】 同氏は税理士としての専門的識見及び税務署長等を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。これらの豊富な知識及び経験を活かし、社外監査役として客観的立場で取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断し、選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 森 正士氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
 - (2) 森 正士氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (3) 森 正士氏の補欠監査役選任が承認可決され、法令に定める監査役の数に欠くことにより社外監査役に就任することになる場合は、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

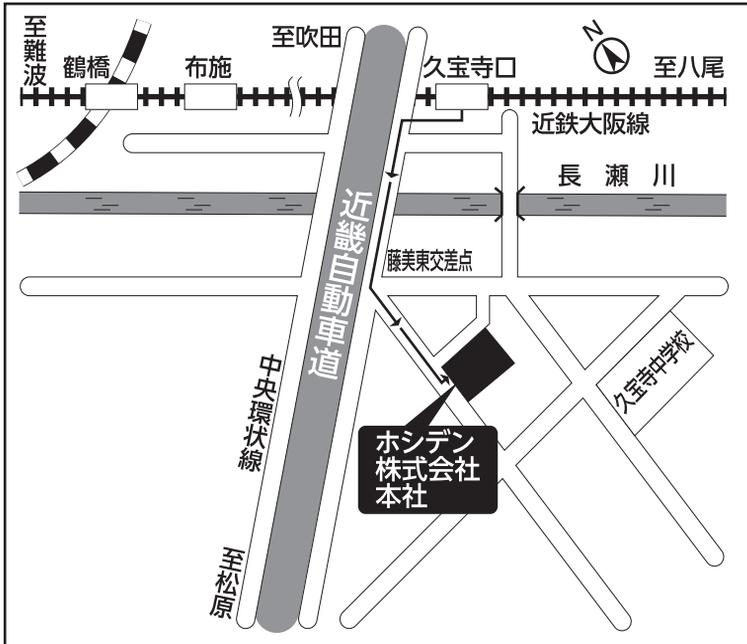
当期末時点の社外取締役を除く取締役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額45,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

MEMO

株主総会会場ご案内略図



交通

近鉄大阪線「久宝寺口駅」から徒歩約7分

駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は予定しておりません。

予めご理解のほどよろしくお願い申し上げます。